

予算委員会質問要旨

令和5年2月22日

国民民主党・無所属クラブ 玉木 雄一郎

1. 賃上げ支援

- (1) 25年以上賃金が上がっていないのは日本だけ。生涯年収は25年間で3,000万円も減少。今年はステージを変える賃上げ実現が必要。労働界、経済界、政府の代表者からなる「政労使会議」を速やかに開催し、一致したメッセージを打ち出すべき。あわせて、大企業のみならず、労働組合のない中小・小規模事業者や非正規労働者にも賃上げの社会的気運を波及させるため、総理大臣と連合会長との定期会談「政労会見」も再開すべきだ。総理の見解を伺う。
- (2) 本年4月以降、電気代が更に上がる見込み。企業の賃上げ原資を確保する意味でも、予備費を活用して電気代の追加の値下げ策が必要ではないか。支援の対象となっていない「特別高圧」も支援の対象に追加すべきではないか。
- (3) 地方に多いプロパンガスの利用者には支援策がない。予備費を使って支援策を講じるべきではないか。
- (4) 岸田総理は「2024年以降、適切な時期に」防衛費増額のための増税を行う方針だが、国民民主党は賃上げが最優先課題だと考えており、持続的な賃上げにマイナスとなる増税は行うべきではないと立場。持続的な賃上げが実現するまでは増税は回避すべきと考えるが、総理の見解を伺う。

2. 子育て政策の所得制限撤廃

- (1) 児童手当など子育て支援に係る所得制限は撤廃すべきではないか。とりわけ、障がいのある子どもの養育負担を軽減するため、障害児福祉の所得制限撤廃は速やかに行うべき。例えば補装具費の支援は年間約150億円。所得制限で1割の人が対象から外されていると考えられるが、それで浮く予算は約15億円。予備費を使って速やかに手当てすべきではないか。
- (2) 子ども・子育て予算倍増の財源には「教育国債」も検討すべき。償還財源を心配しているようだが、まずは貸与型奨学金の所得制限撤廃の財源として教育国債を発行してはどうか。返済可能性も高く償還も問題ない。

〔要求大臣〕

総理

〔配付資料・パネル〕

あり

※政府参考人の出席は認めない。